

食品安全委「生涯100mSv」は大量被ばくを強要するもの 食品もふくめた被ばく全体について、現行の年限度1mSvを厳守せよ

7月26日、内閣府の食品安全委員会は「食品中に含まれる放射性物質の食品健康影響評価(案)」をとりまとめた。その内容は、自然放射線や医療被ばく以外の追加的な被ばくの限度を、内部被ばく・外部被ばくを合わせ、生涯の累積線量で100mSvとするものである。食品安全委は、8月27日期限でパブリック・コメントを実施。その後、厚生労働省に答申する方針だ。厚労省は、答申を踏まえ、3月17日に定めた食品摂取規制の暫定規制値を改めて検討するという。

放射性セシウムに汚染された牛肉の、全国的な流通・拡散問題は、拡大の一途をたどっている。8月2日には、福島、宮城、岩手に続き、栃木県産の肉牛も出荷停止となった。さらに現在、より大きな問題として浮上しているのが、これから収穫期を迎える新米である。福島県は、全国4位(2010年)の米の生産量を誇り、東北、北関東一带の米生産量は全国の半分以上を超える。主食である米がもたらす影響は、牛肉どころではない。茶葉の例からも、福島県を中心に広範な地域の新米から、高濃度の放射能が検出される恐れがある。農林水産省は、2段階での検査実施の方針を示している。しかし、検査漏れや産地偽装によって、汚染米が流通に乗り、多くの人々がさらなる内部被ばくを強いられる事態となるだろう。

米をはじめとする農作物や畜産物、魚介類への放射能汚染の深刻化と顕在化はこれから本格化する。その中で、食品による内部被ばくの危険が大きな問題となる可能性がある。食品安全委の新たな基準は、年単位の規制ではなく、生涯線量を限度値に設定することで、現在の不当な暫定規制値を正当化し、大量被曝を強要するものとなっている。

年20mSv避難基準への批判が大きなものとなり、福島の人々は必死に子ども達を守ろうとしている。被ばく線量を少しでも減らすことが大きな問題となっている。これに対して、食品安全委の基準は、生涯線量でごまかし、目の前の被ばくから目をそらせるためのものだ。

このままでは、多くの人々、とりわけ放射線に弱い子どもたちが被害を受ける。生涯線量ではなく、食品を含む被ばく全体について、現行の年限度1mSvを厳守するよう要求しよう。

1. 年間ではなく、生涯線量(70年)による規制方式で大量被ばくを強要

現在の暫定規制値は食品摂取からの被ばく線量を年間17mSvとし、そこから逆算して食品中の濃度を決めている(17mSvの内訳は、ヨウ素2mSv、セシウム5mSv、プルトニウム等のアルファ核種5mSv、ウラン5mSv)。ところが食品安全委の評価は、年単位の規制ではなく、わざわざ限度値として生涯線量を採用している。これは、100mSvを70年で割って、年間約1.4mSvを基準値とすることではない。生涯線量で規制するやり方には、明確な意図がある。例えば、1年目に20mSv被ばくしたとしても、2年目15mSv、3年目10mSv、4年目5mSv・・・と減らしていき、一生の間に100mSvに抑えることにすれば、1年目は20mSv浴びても良いことのできる。将来的に、「低減措置を取る」と口実をつければ、現行の暫定規制値でも妥当となる。

事実、山添座長は、「暫定規制値が年単位であることを考えると、すぐに値を変える必要はない」と答えている。

累積線量で限度を決めるという方針は山添座長の主導で行われている。7月13日の第7回審議で座長は「論点に関する座長メモ」を出し、「線量については、累積線量を示すべき」と提起している。最終案では、それに従って累積線量のみを示すという形になった。しかし、これに対しては異論も出た。最終案をまとめた7月26日の第9回審議では、「国際的には年1mSvを

超えないようになど年当たりにも言及している。どうするのか」(鰐淵委員)と追及されている。しかし、結局、評価の結論は変わらなかった。

また、最終案は、「リスク管理(規制値の設定)を行う場合には、・・・生涯における追加の累積線量で示されていることを考慮し、食品からの放射性物質の検出状況・・・等を踏まえて行うべき」と書いている。汚染がより拡大すれば、さらなる基準の緩和も許されることになる。

2. 100mSv を事実上のしきい線量と認定。100mSV が「安全基準」として拡大適用される危険

食品安全委の評価は、「放射線による影響が見いだされているのは・・・生涯における累積の実効線量として、おおよそ 100mSv 以上」とし、「100mSv 未満の健康影響について言及することは現在得られている知見からは困難」と結論づけている。しかし、これ以下なら健康影響が発生しないという境界線(しきい値)は存在しない。どんなに放射線量が低くとも、受けた被ばく線量に応じて、ガン・白血病の発生リスクは増大する。ICRP(国際放射線防護委員会)も、日本の従来国内法もこの「しきい値なしモデル」に基づいている。

これに対して、食品安全委の評価は、「現時点における科学的水準からは、低線量の放射線に関する閾値の有無について科学的・確定的に言及することはできなかった。・・・直線仮説の適用・・・については慎重であるべき」とし、しきい値なしモデルを基本的に認めていない。100mSv をしきい値として事実上認定しているのである。

このような結論に対して、第9回の審議では、複数の委員から異論が出されている。「WHOなどはより安全側に立つという立場から閾値なし直線モデルを採用しているが、どちらに立つのか。閾値なしモデルにそって 100mSv のリスクを示すべきではないか」(遠山委員)。津金委員からは、「100mSv には閾値的なものを感じる。100mSv 未満でもリスクはある、被曝がゼロでなければ発ガンはゼロではないということを認めてリスク評価をした方が良い」との意見が出た。また、津金委員は「100mSv の元になっている広島・長崎の被ばくは累積した被曝ではなく、瞬間的な被ばくではなかったのか」と、100mSv の根拠を疑問視する意見も表明している。

福島県放射線健康リスク管理アドバイザーの山下俊一氏を筆頭に、マスコミに出てくる専門家達は、「100mSv 以下なら安全」と言い続けてきた。今回の食品安全委の評価は、このしきい値論を政府見解に近いものとして位置づけるものである。今後、100mSv という数値が、食品の基準だけでなく、被ばく影響全体の基準として拡大適用されていく危険性は否定できない。福島の人々は現在、外部被ばくだけで年間数 mSv から 20mSv を超えるような被ばくを強要されている。「今は 20mSv でも、将来的な被ばく低減措置によって生涯線量は 100mSv に抑える」とごまかし、福島の深刻な現状を固定化する根拠とされる可能性もある。

3. 子ども達への被ばく影響への考慮は言葉だけのもの。実際は「生涯 100mSv で構わない」

食品安全委の評価書は「小児に関しては、より影響を受けやすい可能性(甲状腺がんや白血病がある)」との一文を結論部分に入れている。この文言を見るとあたかも、子ども達については、放射線感受性の高さに配慮した別の基準設定が必要であるとしているかのように見える。しかし、山添座長は、第9回の審議後の記者会見で、小児について別に数値を出すことはできなかったのかと聞かれ「調べたが文献がなかった」とした。8月2日に行われた一般人を交えた意見交換会では、「子供も 100mSv 以内に抑えれば、健康影響はない。大人と同じで構わない」と述べている。結局、子どもへの影響は、言葉の上だけのものに過ぎないことが明らかだ。(H)